

基本目標ごとの指標案

資料3

※当日差し替え

基本理念

一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります

基本目標 1	つながる 地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくります。								
取り組みの方向性	○多様性の理解・啓発 ○居場所づくり ○互いがつながる・受けとめ合う関係づくり								
主な取り組み	♥多様性への理解の促進 ○イベントや講座等での理解促進・啓発活動 ○ミニディ・サロンの普及・開催支援 など								
指標案	①ミニディ・サロンの新規設置数 <table border="1"><tr><td>R1(基準)</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>3か所</td><td>3か所</td><td>3か所</td><td>3か所</td></tr></table>	R1(基準)	R5	R6	R7	3か所	3か所	3か所	3か所
R1(基準)	R5	R6	R7						
3か所	3か所	3か所	3か所						
備考	①ミニディ・サロンとは、地区社会福祉協議会などの地域団体が開催する地域の中の居場所のこと。従来、参加者数の統計方法がサロンにより異なっていたため、本プランでは指標としていないが、今後はサロンの参加者数の把握に努め、評価は参加者数も踏まえたものとする。								

基本理念

一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります

基本目標 2	活動する それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。																
取り組み の方向性	○地域の活動にかかる情報発信 ○できることを活かせる機会づくり ○担い手の育成・支援																
主な取り 組み	♥地域参加の仕組み・きっかけづくり ○ボランティア活動の活性化 ○ボランティアへの支援の充実 ○地区ボランティアセンター活動の支援 など																
指標案	<p>①ボランティア新規登録者数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>R1(基準)</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <td>126人</td><td>109人</td><td>125人</td><td>140人</td></tr> </table> <p>②ボランティア活動件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>R1(基準)</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr> <td>5,835件</td><td>4,924件</td><td>5,334件</td><td>5,783件</td></tr> </table>	R1(基準)	R5	R6	R7	126人	109人	125人	140人	R1(基準)	R5	R6	R7	5,835件	4,924件	5,334件	5,783件
R1(基準)	R5	R6	R7														
126人	109人	125人	140人														
R1(基準)	R5	R6	R7														
5,835件	4,924件	5,334件	5,783件														
備考	<p>①ボランティア新規登録者数は、市社会福祉協議会、茅ヶ崎ボランティア連絡会に加盟の団体、地区ボランティアセンターに新規登録した数。</p> <p>②ボランティア新規登録者数については、令和2年度72人、令和3年度86人と新型コロナウィルス感染症の影響を大きく受けていることを加味した数値となっている。</p> <p>③市社会福祉協議会、地区ボランティアセンターのボランティアによる活動件数。</p> <p>④ボランティア活動件数については、令和2年度4,073件、令和3年度4,206件と新型コロナウィルス感染症の影響を大きく受けていることを加味した数値となっている。</p>																

基本理念

一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります

基本目標 3	支え合う 誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。																																
取り組み の方向性	○地域の課題に地域で取り組むことができる体制づくり ○連携強化 ○相談支援体制の充実 ○権利擁護の促進																																
主な取り組み	♥相談支援体制・連携の充実 ♥成年後見制度の普及・利用促進 ○専門職の対応力向上（連携した対応、知識やノウハウの共有） ○総合相談体制の更なる充実 など																																
指標案	<p>①福祉総合相談者数（実人数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R1(基準)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>550人</td> <td>575人</td> <td>600人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地区支援ネットワーク会議での共有事例件数（新規）（実件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R1(基準)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116件</td> <td>195件</td> <td>195件</td> <td>195件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③成年後見支援センター（仮称）への相談対象者数（実人数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R1(基準)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>209人</td> <td>240人</td> <td>275人</td> <td>300人</td> </tr> </tbody> </table> <p>④市民後見人の新規受任件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R1(基準)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>	R1(基準)	R5	R6	R7	—	550人	575人	600人	R1(基準)	R5	R6	R7	116件	195件	195件	195件	R1(基準)	R5	R6	R7	209人	240人	275人	300人	R1(基準)	R5	R6	R7	—	4人	4人	4人
R1(基準)	R5	R6	R7																														
—	550人	575人	600人																														
R1(基準)	R5	R6	R7																														
116件	195件	195件	195件																														
R1(基準)	R5	R6	R7																														
209人	240人	275人	300人																														
R1(基準)	R5	R6	R7																														
—	4人	4人	4人																														
備考	<p>①生活困窮者支援等のための地域づくり事業実施要領（厚生労働省）において、重層的支援体制整備事業の実施について、「本事業の実施に当たって、地域福祉計画を踏まえつつ、支援が必要な者の人数や支援の実施回数などに関する成果目標を立てる」と記載されている。</p> <p>②地区支援ネットワーク会議とは、地区内で相談を受ける窓口となる人たちや専門職が定期的に集まり、地区の課題・困りごとを共有する会議。新規案件15人／年×13地区で計算。</p> <p>④第二期成年後見制度利用促進基本計画（厚生労働省）において、担い手の確保・育成等の推進（市民後見人の育成・活躍支援）が優先して取り組む事項として示されている。</p>																																